

介護保険住宅改修の見積書様式

平成30年7月13日版

年 月 日
被保険者氏名

様

施工者名

住宅改修の種類 (※1)	写真 等 番号	改修場所	改修部分	名称 (※2)	商品名・規格・寸法等	介護保険対象部分				算出根拠等
						数量	単位	単価	金額	
				(材料費)						
				(施工費)						
				A:小計						
				B:(諸経費)						
				C:合計	A+B					
				D:消費税	C×税率		%			
				E:総合計	C+D					

(※1)住宅改修の種類:

(1)手すりの取付け(2)段差の解消(3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更(4)引き戸等への扉の取替え(5)洋式便器等への便器の取替え(6)その他住宅改修に付帯して必要となる改修

(※2)名称:

材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること

【記載例】 介護保険住宅改修の見積書様式

平成30年7月13日版

令和〇〇年〇〇月〇〇日
被保険者氏名

西 予 太 郎 様

〇〇住宅改修 〇〇店

住所、名、電話番号を記入し、押印してください。

住宅改修の種類 (※1)	写真等 番号	改修場所	改修部分	名称 (※2)	商品名・規格・寸法等	介護保険対象部分				算出根拠等
						数量	単位	単価(円)	金額(円)	
(1) 手すりの取付け	NO.〇	1階洋室	手すり	(材料費)						
				手すり	L型木製〇m×〇m	〇	m			
				取付金具	コーナーブラケット	1	個			
				取付金具	エンドブラケット	2	個			
				補強板	木製	〇	m			
				(施工費)						
				同取り付け工賃			1	式		
	NO.〇	壁	(施工費・材料費)							
			既存壁撤去	撤去、廃棄処分		〇	m ²		手すり設置に係る対象部分を〇m ² で算出	
			下地補強及び壁仕上げ	クロス張り		〇	m ²		同上	
			【1階洋室 計】							①
(5) 洋式便器等への便器の取替え	NO.〇	1階トイレ	(施工費)							
			撤去	既存和式便器、床(タイル)、壁撤去	撤去、廃棄処分	1	式			対象外の壁部分を1/3で按分
			木工事	新設壁、土台及び根太な	構造材土台、下地材含む	〇	m ²			同上
			(材料費)							
			便器	洋式便器	〇〇製【型番】	1	個			
			(施工費)							
			便器取り付け工賃				1	式		
		配管工事	(施工費・材料費)							対象外
			給水管新設							
		床	(施工費・材料費)							別添カタログ参照
			床材変更CF張り	すべらな床		〇	m ²			
			【1階トイレ 計】							②
			A:小計(①+②)							
			B:(諸経費)							
			C:合計						A+B	
			D:消費税						C×税率	
			E:総合計						C+D	

材料については、製造メーカー・商品名・規格・寸法などの詳細を記載すること。
材料名等は極力専門用語を避け、分かりやすい表記にすること。
(例:PB ⇒ 石膏ボード、SUS ⇒ ステンレス等)

申請書に添付する改修前後の写真に記載した番号を、入力すること。

参考:国Q&Aより【材料費と施工費を適切に区分することについて】

問:支給申請の際、添付する工事費内訳書に関し、材料費、施工費等を区分できない工事があるが、全て区分しなければならないか。

答:工事費内訳書において、材料費、施工費等を適切に区分することとしているのは、便所、浴室、廊下等の箇所及び数量、長さ、面積等の規模を明確にするためである。このため、材料費、施工費等が区分できない工事については無理に区分する必要はないが、工事の内容や規模等が分かるようにする必要がある。

出典:
H12.4.28事務連絡
介護保険最新情報vol.71
介護報酬等に係るQ&A vol.2

介護保険対象範囲を明示するのが困難な項目については、按分をして、その根拠を示すこと。

対象外費用は、本見積書に含めないこと。

(※1)住宅改修の種類: (1)手すりの取付け(2)段差の解消(3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更(4)引き戸等への扉の取替え(5)洋式便器等への便器の取替え(6)その他住宅改修に付帯して必要となる改修

(※2)名称: 材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること